

平成 29 年 5 月 29 日
奈良市健康医療部保健所健康増進課
TEL 0742-34-5129

「奈良市すまいる mama サポート（産後ケア事業）」の実施について

奈良市では、新規事業として「奈良市すまいる mama サポート（産後ケア事業）」を開始します。

1. 目的 出産後の心身ともに不安定な時期にあつて支援が必要な母子を対象に、心身のケアや育児のサポートを行うことにより、育児不安の軽減を図り、家庭での円滑な育児の自立を促し、安心して子育てができる支援体制の確立を図ることを目的とする。
2. 日時 平成 29 年 6 月 1 日から
3. 実施場所 一定の条件を満たす医療法に定める病院、診療所及び助産所に委託する。

委託先 3 か所

施設名	住所	開始時期
奈良県総合医療センター	奈良市平松一丁目 30-1	調整中
石井助産院	奈良市奈保町 5-21	平成 29 年 6 月 1 日
青柳助産院	奈良市五条畑一丁目 17-10-1	平成 29 年 6 月 1 日

4. 主催 奈良市

5. 対象者 奈良市に住所を有する生後 4 か月未満の乳児及びその母親のうち、保健師、助産師又は看護師による母親への心身のケアが必要であり、親族等から出産後の援助が受けられない者であつて、次のいずれかに該当する者とする。ただし、感染症の疾病に罹患している者又はその疑いがある者、及び入院または加療を要する状態にあつて事業の利用に支障がある者を除く。

- (1) 母親の産後の回復が思わしくなく母体管理が必要な体調不良の者
- (2) 育児不安があり、育児に関する相談、指導等の心理的支援が必要な者
- (3) 親族等から支援が受けられず、家事、育児等の日常生活を行うことが困難な者

6. 利用時期 原則として利用対象となる乳児の生後1日目から4か月未満までの間に利用を開始するものとし、利用日数の上限は、サービスごとに7日までとする。

7. 事業内容 (1) ショートステイ：原則利用開始時刻24時間以内（おおよそ午前10時から翌午前10時）の利用を1日とし、母子を宿泊させ、3食の食事提供及び母子への心身のケアを実施するとともに、育児に資する指導等を保健師、助産師又は看護師が実施する。

(2) デイケア：原則、午前10時から午後7時までの利用を1日とし、母子を日帰りで施設利用させ、2食の食事提供及び母子への心身のケアを実施するとともに、育児に資する指導等を保健師、助産師又は看護師が実施する。

8. 委託料 ショートステイ 30,240円(税込)、 デイケア 15,120円(税込)

9. 利用料

階層区分	産後ショートステイ(税込)	産後デイケア(税込)
A 一般世帯	2,000円	1,000円
	多胎加算 400円	多胎加算 200円
B1 非課税世帯	1,400円	700円
B2 生活保護世帯	多胎加算 100円	多胎加算 50円

10. 総予算額 915万円

（ 利用見込み：ショートステイ35人、デイケア40人、計75人
日数：実施中核市利用日数平均
ショートステイ 4日、デイケア4日 ）

なお、母子保健衛生費国庫補助（妊娠・出産包括支援事業 産後ケア事業）の対象で、補助額は、総額の1/2である。

11. 問合せ 奈良市健康医療部保健所健康増進課

〒630-8122 奈良市三条本町13番1号

TEL 0742-34-5129 FAX 0742-34-3145

12. 他市の状況 平成28年度 中核市47市中22箇所実施

(近畿では、6箇所実施)

県内では、生駒市のみ実施

<奈良市産後ケア事業 イメージ図>

予算 915 万円

地域での生活

相談窓口（電話相談、窓口相談）

生後 1 か月健診

乳児家庭全戸訪問



退院



病院



産科医院

助産院

出産施設

原則 3 日前
までに申請

奈良市
健康増進課

相談



コーディネーター

非該当

該当

市内登録
産科医療機関



- ◆ 体調不良
- ◆ 育児不安
- ◆ サポート不足

- ・生後 4 か月以上
- ・市外住民
- ・医療行為が必要な産婦及び児
- ・健診日や予防接種当日及び翌日

産後テイケア (上限 7 日まで)

原則 午前 10:00~19:00
食事 2 食付(昼・夕)

<利用料>

- ・一般：1000 円(多胎加算 200 円)
- ・非課税・生保世帯：700 円(多胎加算 50 円)

産後ケア事業

産後ショートステイ (上限 7 泊まで)

おおむね 午前 10:00~翌日 10:00
利用開始時刻から 24 時間以内
食事 3 食付(昼・夕・朝)

<利用料>

- ・一般：2000 円(多胎加算 400 円)
- ・非課税・生保世帯：1400 円(多胎加算 100 円)

中核市における産後ケア事業の実施状況

平成28年度 中核市47市中22箇所実施(近畿では、6箇所実施)

【調査時期】 平成28年7～8月(旭川市、秋田市、高知市照会結果より)

【回答状況】 47市中、47市

●実施あり ○継続・拡充実施等 △検討中 ー未回答

中核市	産後ケア事業			H29年度予定
	宿泊型	デイサービス型	アウトリーチ型	
1 函館市	●			○
2 旭川市				ー
3 青森市				
4 盛岡市				
5 秋田市				
6 郡山市	●	●		○
7 いわき市	●			○
8 宇都宮市				△
9 前橋市				
10 高崎市				●
11 川越市	●			○
12 越谷市			●	
13 船橋市				
14 柏市				△
15 八王子市				△
16 横須賀市	●	●		ー
17 富山市				●
18 金沢市				
19 長野市	●			○
20 岐阜市				
21 豊橋市				
22 岡崎市				ー
23 豊田市				●
24 大津市				
25 豊中市			●	○
26 高槻市			●	○
27 枚方市	●	●	●	
28 東大阪市	●	●		ー
29 姫路市	●	●	●	○
30 尼崎市				ー
31 西宮市				
32 奈良市				●
33 和歌山市	●			○
34 倉敷市	●	●		
35 呉市	●	●		○
36 福山市				ー
37 下関市	●	●		
38 高松市	●	●		
39 松山市				
40 高知市			●	
41 久留米市				
42 長崎市	●	●		○
43 佐世保市			●	○
44 大分市				ー
45 宮崎市		●		○
46 鹿児島市	●	●		○
47 那覇市				ー
実施あり計	16	12	7	4